

平成29年度アジア市場向け東京ガイドパンフレット制作業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）は、アジアからの旅行者誘致を強化するため、平成27年度より中国（北京）、韓国（ソウル）にて東京観光レップを設置し、旅行会社やメディア等を通じてさらなる東京のPRに努めている。その2市場と台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシアの5市場に新たにベトナム、インドネシアを加えた9市場において、旅行会社及び旅行者が求める情報を掲載した東京ガイドパンフレットを作成し、東京訪問への意識喚起、また滞在中の利便性向上を図りたい。また、平成29年度は全ての市場で現地旅行博への出展を予定している。

については、実施能力及び翻訳力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金19,000,000円（消費税等諸税を含む）

4 契約の履行期限

契約締結日の翌日から平成30年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成29年5月15日（月）

希望申出方法については、ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成29年5月19日（金）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成29年5月22日（月）

(4) 質問の受付期間

平成29年5月22日（月）から5月24日（水）正午まで

- (5) 質問への一斉回答
平成 29 年 5 月 26 日（金）中
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
平成 29 年 6 月 9 日（金）正午まで
- (7) 企画審査会の開催
平成 29 年 6 月 14 日（水）
- (8) 審査結果の通知
平成 29 年 6 月 15 日（木）

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書の書式は A4 版横とする。文字のサイズは 10.5 ポイント以上とし、以下の項目に従い作成すること。

(ア) 全体スケジュール案

(イ) 実施体制（編集、企画等担当者の実績、翻訳者又は翻訳会社の実績を含む〈翻訳を外部委託する場合は、委託先社名を明記すること〉。）

(ロ) 表紙デザイン案及びコンテンツレイアウト案（各 1 つ以上）

表紙デザイン案：①シンガポール、マレーシア版

②中国、台湾、香港、韓国、タイ、ベトナム、
インドネシア版

コンテンツレイアウト案：①ベトナム、インドネシア版、他言語版に
ついて、改善点があれば提案

②最新情報/イベントガイドページ（2 ページ）

③新規で作成する交通パス情報（1 ページ）
（提案時は日本語原稿でよい）

(エ) 電子媒体化した後の拡散方法について、該当国ごとに 1 案ずつ

（掲載や配信、ダウンロード数等の実績見込も定量的な数字で示すこと）

(オ) その他

イ 見積書

仕様書の項目別の内訳及び見積総額（内訳の例：翻訳費、印刷費等）。

※上記見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とする。

ウ 電子記録媒体

アとイの自社名有と自社名無のデータを入れたもの。

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数及び体裁

提出物	自社名及び ロゴマーク 等	会社印	提出部数	体裁
ア 企画提案書	なし	なし	10部	合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたものを提出（製本・ステープル留め等不可）
	あり	あり	1部	
イ 見積書	なし	なし	10部	各社の様式可、但し内訳要明記
	あり	あり	1部	
ウ 電子記録媒体	あり	あり	1部	ア及びイの内容

イ 提出物宛先

提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

※提出物の封筒等に「平成 29 年度アジア市場向け 東京ガイドパンフレット制作業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

ア 提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

イ 提出物などに不備、不足などがあつた場合は失格となる場合がある。

7 企画審査会の実施場所及び実施時間等

平成 29 年 6 月 14 日（水）に TCVB の会議室にて実施する。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 29 年度アジア市場向け 東京ガイドパンフレット制作業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 企画提案内容

・制作目的・意図を理解した内容か

- ・東京ブランド戦略のコンセプトに合ったデザイン・レイアウトになっているか
 - ・各市場に効果的に訴求できるような提案がなされているか
 - ・表紙は魅力的な提案となっているか
- (2) 制作スタッフ・進行管理体制等
- ・編集、企画等担当者、翻訳者の実績を含めた業務体制は万全か
 - ・制作スケジュールに問題はないか（現実的なスケジュールになっているか）
- (3) 現地とのつながり
- ・電子媒体の拡散方法の提案は妥当か
- (4) 価格
- ・提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか
- (5) その他
- ・その他特筆すべき点が見られるか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 E-Mail（アドレスは指名通知を受けた事業者に別途通知する。）にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し E-Mail で一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：山田・岩城）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話：03-5579-2683 FAX：03-5579-2685